



不妊検査の費用を助成します



岩美町では、不妊検査にかかる費用を助成します。下記を確認していただき、該当される方は申請をしてください。



●助成内容

費用の半額を助成します。(上限 6,500 円、1 夫婦 1 回に限ります。)

●助成制度の利用にあたって

対象者は下記の条件をすべて満たす方になります。

- 1) 夫又は妻のいずれか一方又はその両方が岩美町内に住所を有している方
- 2) 鳥取市(鳥取県)不妊検査費助成金の交付決定を受けた方

★岩美町の不妊検査費助成制度を利用される方は、まず鳥取県不妊検査費助成金の交付決定を受けてください。

★申請先：鳥取市保健所健康支援課(鳥取市富安2丁目 104-2 さざんか会館2階)

- 3) 他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金の給付を受けていない方
- 4) 助成金の交付申請日において、対象者及び世帯員に税等の滞納がない方

●持参していただくもの

- 1) 鳥取市(鳥取県)不妊検査費助成金の交付決定通知書
- 2) 医療機関が発行する助成対象経費にかかる領収書の写し
- 3) 印鑑
- 4) 助成金の振り込み口座のわかるもの(預金通帳等)



⇒申請先：役場住民生活課

●申請期限

検査が終了した日の属する年の年度末まで または、鳥取市(鳥取県)不妊検査費助成金の交付決定をされた日の属する年の年度末まで。

お問い合わせ先：岩美町役場 住民生活課 子育て支援係
0857-73-1415

